

第4回芸備線再構築協議会 議事概要

日時：令和7年7月9日（水）10：00～11：00

場所：TKP岡山会議室（岡山県岡山市北区）

出席者：中国運輸局 金子局長（議長）

岡山県 尾崎副知事、広島県 横田副知事、

新見市 根石副市長、庄原市 木村副市長、

JR西日本岡山支社 林支社長、JR西日本広島支社 飯田支社長、

広島県バス協会 赤木専務理事、岡山県バス協会 伊藤専務理事、

岡山県 尾松土木部長、広島県 藤井道路河川管理課長（代理）、

新見市 伊藤建設部長、庄原市 天野環境建設部長

岡山県警 風呂橋交通規制課長補佐（代理）、広島県警 松浦交通規制課長補佐（代理）、

呉高専 神田教授、中国地方整備局 深井副局長（代理）、

三次市 細美副市長、安芸高田市 杉安副市長、広島市 山田道路交通局参与（代理）

国土交通省鉄道局 軽部鉄道事業課長

芸備線再構築協議会について第4回協議会を開催したところ、議事概要は以下のとおり。

1. 開会

2. 議長挨拶

【金子議長】

- ・自治体においては、本年度の再構築協議会の事業の予算確保に尽力いただき感謝する。
- ・本日は、昨年度の決算とともに、今年度事業のための予算を承認いただき、いよいよこの夏から実証事業Aを開始して、芸備線の可能性を最大限追求するための地域経済効果を実証するフェーズに入ることとなる。
- ・構成員の中には、今回新たに着任された方もいるが、前任に引き続き、活発な御議論をいただきたい。今後も利用者ニーズを踏まえた形での検討を深めていきたい。

3. 議事（1）芸備線再構築協議会規約の変更

【事務局】

○事務局から、資料1により、芸備線再構築協議会規約の変更について説明

- ・協議会規約変更について、異議はあるか。（各構成員から異議はなく、承認）
- ・異議ないものと認める。協議会規約変更については、原案のとおり承認された。

3. 議事（2）芸備線再構築協議会幹事会実施報告

○事務局から、資料2により、芸備線再構築協議会幹事会実施報告について説明

- ・資料説明のほか、次のとおり補足する。第5回幹事会の構成員意見について、改めて紹介する。

- ・ 1. 実証事業Aの実施については次のとおりであり、いずれも幹事会において構成員間で引き続き協議していく。
 - ・ 岡山県からは、実証事業A実施に当たっては、構成員の意見を最大限反映させ、実効性ある事業となるよう丁寧に進めること、との御意見
 - ・ 広島県からは、実証事業Aは住民の納得を得ながら進めることが重要、かつ、周知から定着まで時間がかかり、春夏秋冬の移動需要の変化を踏まえる必要、とした上で、ダイヤ増便は芸備線の可能性を最大限追求するためのベースとなるものであるため、ダイヤ増便が1年間実施されるよう引き続き調整すること、との御意見
 - ・ 新見市からは、受託者として調整を行う場を確保しながら実証事業Aを進めること、との御意見
 - ・ 庄原市からは、実証期間・ダイヤ増便の期間を少なくとも1年間確保すること、また、地域の関係団体や事業者の意向を十分反映しながら進めること、との御意見
 - ・ JR西日本からは、リソースに制約がある中ではあるが最大限工面することにより7月下旬から11月下旬まで列車増便を行いたい、とした上で、効果的な事業とするため適宜検証を行い、実効性のある取組に改善していくことが必要、との御意見
 - ・ 神田先生からは、事業に対する本質的な意見として、事業をさばくことそのものに精一杯にならないよう、検証する仮説、仮説検証のための具体的な事業、そして実施後に何を評価するか、が相互に関連し合っていることを常に意識して事業に取り組むべき、との御意見

- ・ 次に、3. の中国運輸局が提示した全体スケジュールの案については次のとおり。
 - ・ 岡山県からは、スケジュールありきにならないよう丁寧に進め、また、実証事業B実施に当たっては、実証事業Aの実施状況を十分踏まえること、との御意見
 - ・ 広島県からは、全国的な鉄道ネットワークの在り方の整理は、協議会の議論の前提となるものであるため、実証Bに入るまでに整理すること、との御意見
 - ・ 新見市からは、実証事業B実施に当たっては、実証事業Aの結果を十分踏まえること、再構築方針は実証事業A・実証事業Bの検証を十分行った後に協議を始めること、との御意見
 - ・ 庄原市からは、スケジュールの具体的な取組時期については、今後構成員で十分議論を重ねて合意形成を図ること、また、第1回協議会で確認された「真摯な協議が継続する限り3年を超えても協議を打ち切ることはない」との考えの下、必要な手順を軽んじることなく進めること、との御意見
 - ・ JR西日本からは、スケジュール案に記載のとおり、令和8年度から再構築方針案の協議を開始する必要、そのため必要な予算手続が行えるよう構成員がこのスケジュールに沿って進めるようお願いしたい、との御意見
- ・ こうした御意見をいただいた上で、中国運輸局提示のスケジュール案に対し、再構築方針作成に向けて協議の進め方を今後議論していく点について構成員間で一致した。
- ・ 現時点で様々な御意見があることは十分に認識した上で、今回提示した案をもとに、スケジュールの方向性について今後構成員間で丁寧に議論してまいりたい。

○質疑応答

【広島県 横田副知事】

- ・事務局の説明に補足する。実証事業Aを実施していくことで一致しているが、本県としては、条件付きで承認という形で意見を出している。この事業については、地元からの要望を確実に含めていただいております。住民の理解と納得を得ながら進めるということで、実効性ある形で実施できるよう、本県としても、沿線各市や、地域の皆様と連携して、しっかりと取り組んでいきたい。ただし、実証事業Aについては、芸備線の可能性を最大限追求することが必要であり、取組の周知から定着に一定の時間を要することや、春夏秋冬の季節に応じた移動需要の変化を踏まえるために、実証事業の土台となるダイヤの増便は1年間実施していただく必要があると考えている。この点を、条件を付けた上、承認したところである。第5回幹事会の記者ブリーフィングにおいて、幹事長から「各自治体で予算決議した後、直ちに、12月以降の増便の可能性について、事務局が間に入って検討に着手したい」という発言があったことも承知している。引き続き事務局である中国運輸局においては、関係者間の調整をお願いしたい。
- ・また、全体スケジュールについては、この内容で合意したわけではない。実証事業Aと実証事業Bを並行して進める案が示されているが、賛成することはできない。本県は、実証事業Aが終わった後に、実証事業Bに着手することが必要であると考えている。そうでなければ、鉄道と他の交通モードいずれの効果であるかを測定することができなくなるため、順を追って進めるべきであると考えている。
- ・本県は、国に対し、他の都道府県と一緒に、全国的な鉄道ネットワークの在り方を整理して示していただくよう国に要望している。これは芸備線の再構築協議会の議論の前提となるものであり、少なくとも実証事業Bに入るまでに整理をいただきたい。

【金子議長】

- ・1年間増便を行うことについては、御指摘のとおり引き続き関係者で調整を図りたい。

【鉄道局 軽部鉄道事業課長】

- ・広島県からの意見については、これまでの協議会でもいただいているものと認識している。前回の協議会でも、当方から国の考え方や芸備線の位置付けについて説明した。広島県からあった御指摘も踏まえ、今後必要な対応について検討していきたい。

【庄原市 木村副市長】

- ・広島県の発言と重なる部分はあるが、改めて庄原市としての考え方やお願い等を2点述べる。1点目は、実証事業の実施に当たっては、市民、来訪者等の芸備線利用への行動変容を促すことが大事であると思うが、そのためには、取組の周知から定着に一定の時間を要することや、観光利用における季節に応じた移動需要の変化を踏まえる必要があると考えている。
- ・本市としては、実証期間及び列車の増便ダイヤの変更の期間を少なくとも1年間確保する必要があると考えており、第5回幹事会において、幹事長から「実証事業Aは年度をまたいで1年間確保することを想定している」という発言があったが、中国運輸局にお

いても、同様の考え方であると認識しており、列車の増便等を土台とした1年間の実証期間の確保をぜひお願いしたいと考えている。

- ・あわせて、JR西日本においては、列車の増便ダイヤの変更に当たり、車両や乗務員確保などの制約があるということを伺っているが、実証事業の目的である芸備線の可能性を最大限追求するという観点から、日常及び観光の両面で、実証事業Aの取組を全うしたいと本市は考えており、今月から開始される増便に引き続き、本年12月以降の増便についても協力をお願いしたい。
- ・実証事業を通じてもたらされる地域の波及効果については、沿線地域全体の活性化の観点から、特定区間に留まらず、芸備線全体で享受できることが望ましいと考えている。そのためには、沿線自治体や地域の関係団体等が一体となった取組が行われる中で、鉄道による広域移動が促され、人々の往来の活発化も図れることとなると考えており、広島市・三次市・安芸高田市にも増便をはじめとする、実証事業の取組に協力をお願いしたい。
- ・実証事業を受託する事業者が間もなく選定されると伺っており、中国運輸局においては、受託事業者が地域の意向を十分に反映することはもとより、沿線地域全体の活性化に資する施策が講じられるよう、全体調整を図る中で、芸備線の可能性を最大限引き出すよう配慮していただきたい。本市としても、市民や来訪者の利便性の向上に向けた二次交通の整備をはじめ、本市の地域資源を活かした誘客などに取り組んでいく中で、住民の行動変容や地域経済などへの波及効果の最大化を図っていくよう、地域の関係団体等に協力を求めていくこととしている。
- ・2点目は、全体スケジュールについて、先ほどの説明を踏まえると、実証事業Aの芸備線の可能性を最大限追求するという目的を達成する観点から、構成員間でもしっかりと議論を重ねていくものと受け止めている。したがって、本市としては、実証事業A及び実証事業Bの実施検証を終えた上で、両検証結果を比較検討することが、再構築方針案の議論を進める上で、非常に大切なプロセスであると考えており、中国運輸局においては、このような意見も考慮しながら合意形成を図っていただきたい。

【金子議長】

- ・1年間の増便の件については、先ほど広島県にコメントしたとおり。また、御指摘のとおり地域の意向を十分に反映しつつ、沿線地域全体の活性化も視野に入れて全体調整をしていきたい。スケジュールについても御指摘を踏まえて合意形成を図っていきたい。

3. 議事（3）令和6年度芸備線再構築協議会決算、令和7年度芸備線再構築協議会予算の変更 ○事務局から、資料3により、令和6年度決算・令和7年度予算の変更について説明

- ・1頁は、令和6年度決算。令和6年度歳出予算は、会議費、事務費、事業費を合わせて2,000万であったが、決算では運営費約180万、事業費約1,800万、合計で約1,980万となった。歳入決算は、国が補助金を活用して2,000万の1/2の約990万を負担し、残りの約990万を構成員で負担した。雑収入の利息1,771円は令和7年度に繰り越す。
- ・2頁は、令和6年度の決算に係る監査報告。財務規程第9条第2項に基づき議長が指名した監査委員である、中国地方整備局において、6月26日に同条第3項に基づく芸

備線再構築協議会の出納の監査を実施したところ、監査委員から議長に対し、適正に処理されているとの報告があった。

- ・ 3頁は、令和7年度予算の変更。3月の第3回協議会で既に運営費の235万と15万の計250万が承認されている。今回の変更は、新たに事業費として1億1,750万を計上したものの。この事業費の内訳は、実証事業Aで1億、新調査事業で1,750万。歳入は、国が補助金を活用し、6,000万（実証事業5,000万、調査事業1,000万）、JR西日本と2県2市がそれぞれ3,000万を負担し、合計約1億2,000万を7年度予算とする。

【金子議長】

- ・ 令和6年度決算・令和7年度予算変更について、異議はあるか。（各構成員から異議はなく、承認）
- ・ 異議はないものと認める。予算案については、原案のとおり承認された。

3. 議事（4）その他

【岡山県 尾崎副知事】

- ・ 今後の議論の進め方について発言する。本協議会では設置以来、存廃の前提を置かず、真摯で透明性のある議論が行われてきたと承知している。事務局から報告があったとおり、第5回幹事会において、実証事業の内容等の調整が行われ、先ほど予算が承認されたところであり、いよいよ、これらの実証事業が具体的に動き出す段階と認識している。
- ・ 本県としては、先日、JR西日本から発表された芸備線の増便に合わせて実施される二次交通との連携強化、地域のにぎわい創出の取組などについて、新見市と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたい。実証事業の実施に当たっては、地域バランスに配慮していただき、実効性のある事業となるよう構成員間の調整を丁寧に図っていただきたい。
- ・ 再構築協議会は、再構築方針案の作成の目安が3年とされており、まもなく、折返し地点を迎えることとなる。これまでと同様に、地域住民や議会との合意形成を丁寧に進めていく必要があると考えており、協議会の運営がスケジュールありきにならないよう改めてお願いしたい。
- ・ いずれにしても、人口減少や担い手不足といった厳しい現状を踏まえ、地域の方々の移動ニーズに的確に対応しつつ、持続可能な交通体系を構築していくことは重要な課題である。本県としては、新見市をはじめとした皆様と連携しながら、地域住民の生活を守るということを第一に考え、最適な交通モードの実現に向けた具体的な方策について幅広く議論してまいりたい。

【金子議長】

- ・ 実証事業を進めるに当たっては構成員間で丁寧に調整し、スケジュールありきではない協議会運営を行い、地域住民ニーズも踏まえた形で検討を深めていきたい。

【広島県 横田副知事】

- ・改めて全国的な鉄道ネットワークについて発言させていただく。本県が国に対して整理を求めている「鉄道ネットワークの在り方」の内容は、具体的に3点ある。
- ・1点目は、地方創生、国土強靱化、持続可能な中山間づくりの観点も踏まえて将来の国土のあり方を見据えた、国として今後維持すべき鉄道ネットワークの考え方を明らかにしていただきたいこと。2点目は、国鉄改革時に、債務の切り離しや事業用固定資産の承継などを受けて、会社全体の経営の中で内部補助によりローカル線を維持していくこととすることが基本とされたJRの経緯や、最近のインバウンド需要の増、コロナ禍からの移動需要の回復や、不動産事業の収益などにより、JR西日本の令和6年度の決算1,656億円の経常黒字といった経営状態にあることを踏まえ、ローカル線の維持に関する内部補助の考え方を示していただきたいこと。3点目は、ローカル線の経営が厳しい場合に、その負担を地方に転嫁することは疑問であり、ローカル線の維持にかかる国の責任の在り方を示すこと。
- ・これらのことは、芸備線だけの問題ではない。JRは、鉄道で唯一の全国ネットワークを有していることから、一つ一つの路線を考える前に、JR全体をどうするのか、この点を国が検討・判断することなく、対象とされた線区の在り方の検討を沿線自治体のみ委ねることは適切ではないと考えており、国が基本的な考え方をしっかりと整理すべきであると考えている。
- ・現に、JRは全国各地で、ローカル線の一部区間について、その在り方を検討したいとする表明を相次いで行っており、ローカル線を持つ都道府県は、強い危機意識を持っている。このため、鉄道ネットワークの在り方については、この協議会をはじめ、4月に行った29道府県知事による特別要望など、様々な機会を通じて国に整理を求めてきたところ、本県からの要請にも応えていただき、石破内閣総理大臣から提案のあった「国と地方との協議の場」について、現在、国において検討されていることは、軽部鉄道事業課長からも表明いただいたところである。
- ・また、6月13日に閣議決定された骨太の方針2025においても、「鉄道ネットワークの在り方等の議論の深化に関し、さらなる取組を進める」と記載されたと承知している。本県としてもしっかりと議論していただきたいと考えており、国においても議論を進めていただきたいため、早期に設置していただくようお願いしたい。

【新見市 根石副市長】

- ・実証事業Aの内容については、沿線住民から、「利用したい時間に運行していない」「便数が少ない」などの意見が多くあり、これらの意見に対する対応として、具体的な住民ニーズを踏まえたダイヤ改正や増便が実施されるということで、非常に大事な実証事業だと思っている。芸備線利用者にとっても利便性が向上するというので、住民の皆様においてもしっかりと利用していただきたいと思っている。本市としても、芸備線の増便に合わせた周遊バス、乗合タクシーといった二次交通の充実を図り、来訪者に、鯉が窪湿原の散策や道の駅：鯉が窪での食事を楽しんでいただけるよう哲西地域全体で受入れ体制をしっかりと取っていきたいと思っている。

- ・今後、受託事業者が決定し、事業がスタートすると、より一層注目度も高くなるということから、国、JR、構成員にお願いしたいことが2点ある。1点目は実証事業については、地元住民、地域団体等と意見交換を行いながら、地域の課題解決は持続的発展につながる有益な事業ということであるため、実証事業Aが実証ありきになることなく、検証をしっかりと行う必要があると思っており、これは後から行うのではなく、事前にどういった形で検証をしていくのかということをし、しっかりと関係者で議論する必要があると思っており、実証事業Aがより効果的になるよう、今から検証方法を検討していくように幹事会も含めて進めていただきたい。2点目は、事業内容については広島県側、岡山県側双方のバランスに配慮をぜひお願いしたいということ。3点目は、沿線住民だけでなく、鉄道ネットワーク圏域の多くの方に芸備線を利用いただくように国やJRにおいても、広報、プロモーションに積極的に協力していただくようお願いしたい。

【金子議長】

- ・検証の方策については、前回の幹事会でも神田先生からも御指摘いただいた。広島県側と岡山県側の地域バランスの点も含めて対応し、広報・プロモーションについても協議会として、周知をしていきたい。

【庄原市 木村副市長】

- ・本市は芸備線が、市民にとって日常生活に必要な移動手段であることはもとより、観光などによる地域活性化に取り組む上で大切な交通インフラであると認識している。本市においては、人口減少による人手不足や地域活力の低下などが、地域の様々な分野に大きな課題として表面化する厳しい状況にあり、その中で、交通をはじめとして住民の暮らしを支える様々なサービスの利便性が低下すると、地方から都市部への人の流出を一層助長していくことにつながりかねないと懸念している。
- ・公共サービスや公共インフラについては、国の関与のもとで一定水準が確保されなければ、国が提唱する「国土の均衡ある発展」や「地方創生」に逆行するのではないかと懸念しており、地方ローカル鉄道の維持を含む人の移動の確保について、これまで以上に国の強い関与をお願いしたい。

【金子議長】

- ・国交省の方で検討されていくものと考えている。

【JR西日本岡山支社 林支社長】

- ・第5回幹事会の中での意見として、神田先生からもあったとおり、当社としても実証事業に関して、行うことそのものが目的化してしまわないようにすることは非常に重要な視点であると思っている。この先の再構築方針策定の議論に向けて、どのような仮説を立て、どのように検証していくのかということが非常に重要であるという点については、先ほど新見市からも意見があったように、何を以て評価するのか、どのような仮説を検証していくのかに対して、構成員間でしっかりと共通認識を持って適切な時期に行われるよう、コミュニケーションを密に取り、進めていきたいと考えている。

- ・実証事業の効果を最大化していく観点では、特に増便を行いながら、他の地域から来なくなるような観光振興を進めるために、前広に世の中に情報発信をしていくという点で、新見市から当社の協力をお願いされたところであるが、これはしっかりと対応させていただきたい。列車の増便だけではなく、二次交通の計画や、地元で行われる催し物、どこを目的地として、いろいろとPRしていくのかという先につながる話を自治体の施策としっかりと連携して情報を発信していく必要があると思っており、この点については、両県とも一緒になり、取り組んでいきたい。

【JR西日本広島支社 飯田支社長】

- ・広島県、庄原市からの列車の増便に係る意見に対してコメントする。協議会で決めたとおり、令和7年度の実証事業が始まるが、当社としても最大限協力したい。その上で、運転士や車両のリソースの関係で、今年度は約4ヶ月の実施が限界であると判断し、土日祝の増便については、7月19日から約4ヶ月ということを先日発表した。また、平日夜のダイヤについても見直し・検討をしており、決まり次第発表したい。神田先生から意見があったとおり、増便そのものが目的ではなく、実証事業で地域の様々な取組を合わせて、潜在需要がどのようになるのか、地域の経済波及効果がどの程度創出されるのか、という点が非常に重要であると認識している。新見市からの意見のとおり、どのように検証するのかが非常に大切であり、データとファクトに基づいて、実効的な取組を展開する必要があると思っている。
- ・スケジュールについては、どのような実証事業をどのように進めていくのかを構成員間でしっかり議論した上で、必要であれば、リソースの限界はあるが、バスも活用しながら、列車の増便の実証を実施する工夫する余地があるのではないかと考えているため、その辺りもどのように進めていくかを構成員間で検討していきたいと思っている。何よりも、本日、予算を承認いただき、これからいよいよ実証事業Aが始まるため、しっかりと効果を最大化するように、構成員が心を一つにして取り組むことが非常に重要であると認識している。そういった意味で、様々な計画を前広に告知を行う必要があると思っており、自治体を実施する施策と、当社の施策を連携して進めていきたいと思っている。自治体においては、これまで検討されているもの、二次交通やイベントなど様々あると思うが、現時点で差し支えない範囲で構わないので、共有して教えていただければ、当社でも準備を円滑に進めていくことができるので、コメントいただければ幸いである。

【庄原市 木村副市長】

- ・JRの質問に回答する。庄原市においては、増便ダイヤ及び通常ダイヤにおける列車の到着に合わせて、西城地域及び東城地域で、日常利用・観光利用の両面で二次交通を整備し、より利便性を高め、市民や来訪者等の利用促進に取り組んでまいりたい。具体的に申し上げますと、備後西城駅や東城駅を発着点として、比婆山や帝釈峡などの観光拠点等を結ぶシャトルバスの運行を予定している。このほか、9月以降になると思うが、日常利用として、西城地域と東城の小奴可地区において、駅を発着点とした地区内で乗降できるデマンド型のバスや乗合タクシーの運行を現在調整している状況である。

- ・地域の関係団体等においては、例えば庄原DMOでは、芸備線の増便列車で行く本市の観光資源と地元の食材を味わえるツアーを売り出している。また、庄原駅周辺地区まちづくり協議会においては、増便開始に合わせて駅前フェスタの開催を予定されている。こうした芸備線の利用拡大や沿線地域の賑わい創出につながる列車と地域資源を活用したツアー造成のほか、駅周辺施設でのイベント開催などの準備が進められており、本市としても、地域の関係団体等への協力を求めていく中で、住民の皆様の行動変容や地域経済の波及効果の最大化を図るよう取り組んでまいりたい。

【新見市 根石副市長】

- ・新見市の受入態勢を紹介させていただく。芸備線沿線の矢神駅～野馳駅～道の駅：きらめき広場～鯉が窪湿原の間を周遊するジャンボタクシーを使って、（イベント時にはマイクロバスも運行している）二次交通を充実させていきたいと考えている。また、道の駅きらめき広場でも、定期的にイベントを開催するなど。また、企画中ではあるが、増便列車を利用した観光ツアー等の企画も用意している。これらが決まったらPR等に協力をお願いしたい。

【金子議長】

- ・それらの取組が事前に周知できるように進めていければよい。

【中国地方整備局 深井副局長】

- ・これから、実証事業に取り組まれるということであるが、おそらく、いろいろ効果測定をした上で、今後、地元や自治体で、その後も継続的に取り組まれるものも出てくるのではないと思われる。中国地方整備局でも、まちづくり関係の支援メニューがあるため、その際は相談いただきたい。

【鉄道局 軽部鉄道事業課長】

- ・こちらに投げかけられている課題については、必要な対応について検討してまいりたい。この協議会が地域交通法に基づく協議会の第1号ということで、引き続き中国運輸局とも連携し、本省の方でもしっかりと対応してまいりたいので、引き続きよろしく願いたい。

【呉工業高等専門学校 神田教授】

- ・本日の協議会を振り返りながら、感じたことを申し上げる。各組織から共通して出ていた、実証事業の目的として、「芸備線の可能性を最大限追求する」という言葉について。この言葉を踏み込んで考えると、芸備線にどれだけのポテンシャルがあるのかという「インパクトの大きさ」の軸、その効果がどれだけ早く出るのかという「時間的な軸」、その効果がどれだけ持続して発現するのかという「持続可能性の軸」。これら3つの軸のかけ合せの中で最大限可能性を追求することであると思っている。さらに、その効果や可能性を発現させるためのマネジメントの体制をどうするかが大変難しい領域だと思っている。実証事業で増便、二次交通の整備、イベント開催を行うということであ

るが、この先何年も行うと仮に考えた場合、いったいどういった体制でやっていくのか。コンスタントにできるような体制をどう整えるのかという点について、協議会が立ち上がった段階から申し上げているが、マネジメントの体制をどうするのかという点も意識した実証事業を行わなければならないと認識している。

- ・ 第5回幹事会において「実証事業をさばくことが目的になってはならない」と意見したが、その中にはこれらのニュアンスも含んでいる。おそらく、このような実証事業を行った場合、各地でいろいろな取組があり、その準備に翻弄され、最終的に実証事業をさばくことになってしまったという事態に陥りがちだ。そうではなく、最終的に芸備線の可能性を追求していく上で、必要なものを検証できる範囲、できない範囲をクリアにしながら進めていかなければならない。どう評価をするかの前に、何を目指し、実証事業で行うことがどう位置づけられるかを毎回確認しながら進めていかなければならない。
- ・ 実際に新見市・庄原市の地域の方から話を聞くと、「結局増便をして、イベントをやるだけ。今までの利用促進イベントと何が違うのか」といった冷ややかな声が複数の人から聞こえてきており、沿線の住民がものすごく冷静に見ていると思っている。それに対してどういうスタンスで臨むのかを示すということも含めて、はっきりとさせておく必要があると思っている。
- ・ 地域経済効果については、昨年来議論をしてきており、アンケート等、色々な資料ベースで集計をしており、今年度実証事業を行う中で、何らかの数字が出る。実証事業で出てきた数字から、果たしてその数字が想定以上だったのか、想定以下だったのか議論が進むと思うが、例えば、想定より低い数字、あるいは想定した数字しか出なかった場合に、その原因はもともとのポテンシャルなのか、あるいは進め方や仕組みが原因なのか。体制をしっかり整えて時間をかければ出てくる可能性もあり、必ずしも数字の大小だけで議論すべきではない。これは逆も然りで、数字が出たからといって安心するものではなく、安定的に出続けるのかという持続可能性という表面から検証する必要があると思っている。先ほど申し上げた3つの軸のかけ合わせで、色んなものを考察していくべきである。
- ・ 行動変容という言葉が何度も出てきており、そのために様々な広報コミュニケーションが非常に大切になるというのは間違いないが、これも実証事業でやりがちなのは、例えば広報誌に掲載する、ポスターを貼る、といった形で周知することだけになってしまうのは非常に怖い。人間の行動というのは、知ったとしてもなかなか実際に行こうというアクションまでつながらない。広報をしたから行動変容の準備が整ったというものではない。言い換えると、誰をターゲットにして、どういった行動変容を期待するために、どういう情報を届けて、意識の変容のタイミングを与えて、最後行動を変えるためにどうプッシュするかという道筋を緻密に計画しなければ、ポスターを貼って、イベントを周知しても人が来なかったということに陥るのはもったいない話である。このようなコミュニケーション戦略を緻密に練っていただきたい。
- ・ 鉄道に関する現行制度が、果たして、今の右肩下がりの時代を想定して作っている制度なのかどうか。40年前の過去に想定した状態と変わってきているのは事実。今の制度にそぐわない話や、仕組みがそぐわないこと、場合によっては予算制度がそぐわない話というのは出てきて然るべきである。そうであれば、鉄道を含めた交通を生かした地域づ

くりを今後進めていく場合に合わないため、ボトルネックになっている部分の改善を提唱することを今年度の取組の中を出していくべきであると思っている。実証事業の効果や、取組について検証した折々に、制度や財源が合わないのであればその辺りについても触れるべきだと思っている。

- ・鉄道、バスも含めてそうであるが、地方の交通維持は簡単ではない話の中で、官民の役割は変わっていく可能性がある。そうした訴求を最終的なアウトプットとして生かす方向で考えておくべきであると思っている。付け加えると、国土審議会（国土審議会地域生活圏専門委員会）の国土形成計画に関する委員を務めているが、地方の維持・地方創生という議論の文脈で、同じように官民の役割が課題として上がってくる。民間の力を生かすための仕組みづくりとして、制度づくりや、官民連携の組織づくりなどといった方向性も議論している。そのため、交通だけにとらわれることなく、広く地方創生分野における手法も今後検討していかなければならない。

【金子議長】

- ・今後、議論を深めていく際に御指摘を踏まえて対応していきたい。引き続き御指導よろしくをお願いしたい。

4. 閉会